

# 教 育 こ ん も 委 員 会 記 錄

- |            |                               |
|------------|-------------------------------|
| 1. 会議の日時   | 令和7年12月25日（木）午前10時40分～午後0時45分 |
| 2. 会議の場所   | 第4委員会室                        |
| 3. 会議の議事   | 下記のとおり                        |
| 4. 出席委員の氏名 | 下記のとおり                        |

## 協議事項

(教育委員会)

1. 予算第30号議案 令和7年度神戸市一般会計補正予算（関係分）

(こども家庭局)

1. 予算第30号議案 令和7年度神戸市一般会計補正予算（関係分）

## 出席委員（欠は欠席委員）

委員長	徳山敏子			
副委員長	大かわら鈴子			
委員	さとうまちこ 西ただす 壬生潤	やのこうじ 村野誠一	三木しんじろう 山口由美	山下てんせい 平井真千子

## 議 事

(午前10時40分開会)

○委員長（徳山敏子） ただいまから教育こども委員会を開会いたします。

本日は、先ほどの本会議で本委員会に付託された議案の審査のため、お集まりいただいた次第であります。

初めに、写真撮影についてお諮りいたします。

自由民主党さん、日本維新の会さん、こうべ未来さん、新しい自民党さんから、本委員会の模様を写真撮影したい旨の申出がありますので許可いたしたいと存じますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（徳山敏子） 御異議がありませんので、許可することに決定いたしました。

それでは、これより順次各局の議案審査を行います。

（教育委員会）

○委員長（徳山敏子） これより教育委員会関係分の議案審査を行います。

それでは、議案1件について当局の説明を求めます。

局長、着席されたままで結構です。

○竹森教育委員会事務局長 ありがとうございます。

それでは、予算第30号議案令和7年度神戸市一般会計補正予算教育委員会関係分につきまして御説明申し上げますので、委員会資料の1ページを御覧ください。

なお、説明に当たりましては100万円未満は省略させていただきます。

1歳入歳出予算一覧でございますが、小学校給食の無償化及び中学校における学校給食食材費の高騰対策を行うため、表の一番下にございますように、歳入歳出とも53億5,200万円を追加しております。

2歳入予算説明でございますが、第18款国庫支出金、第2項補助金では14億3,000万円、第19款県支出金、第2項補助金では39億2,200万円をそれぞれ増額しております。

3歳出予算説明でございますが、第13款教育費、第12項体育保健費では53億5,200万円を増額しております。

4繰越明許費でございますが、補正額全額を令和8年度に繰り越そうとするものでございます。

以上、議案1件について御説明申し上げました。何とぞよろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○委員長（徳山敏子） 当局の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

それでは、予算第30号議案のうち教育委員会関係分について、御質疑はございませんか。

○委員（三木しんじろう） それではお聞きしたいと思います。

まず、小学校給食についてお聞きしたいと思うんですけれども、この神戸市は令和7年度の12月の緊急補正予算案として、令和8年度から小学校給食の無償化に対して、支出金として約39億円ですね、計上されております。

国の動きとしては、令和8年の4月から維新・自民・公明の3党が月5,200円を支援額として

合意しており、小学校の給食の無償化が開始される予定であります。国と兵庫県が折半して地方交付税で調整されて、実質国が負担するという— 5,200円ですね、負担するということになりますけれども、なぜ神戸市の令和7年度のこの12月の緊急補正予算に、令和8年度から実施される持続的な施策である、この緊急の予算案に提出されたのか。令和8年度当初予算でも審議してもいいのではないかと思うんですけれども、このあたり、御説明いただきたいと思います。

○藤井教育委員会事務局副局長 今御質問いただきましたとおり、今回、令和8年度に関する小学校の無償化に向けました補正予算案を提出させていただいたところでございます。

去る12月16日付で国のほうから、令和7年度の補正予算の成立を踏まえた重点支援地方交付金、先ほどの本会議でも議論になりました交付金の取扱い等についてという通知文が発出されております。この中には、可能な限り年内の予算化ということを検討するようにという文言が盛り込まれております。

これを受けまして、これも先ほど御説明がありましたけれども、本市としまして国の補正予算における重点支援地方交付金の使途を早期に明示をする必要があるということで、その協議の中で、これまでも重点支援地方交付金を活用して実施してまいりました事業につきまして、1つ、この学校給食の費用が上がってきたわけでございます。これについて教育所管分としましては、来年度に必要な中学校給食の食材費高騰の対策費用として、その費用を計上しておるところでございます。

また、あわせましてですけれども、小学校給食の令和8年度からの学校給食費の抜本的な負担軽減への対応と—いわゆる給食費の無償化でございますけれども、こちらにつきましても実施のめどが立ったということで、食材費の高騰が続く中、令和8年度の中学校給食に関する保護者負担の軽減の継続を、このタイミングで、小学校の無償化と併せていち早く発表するべく、予算案として計上させていただいたということでございます。

○委員（三木しんじろう） すみません、まず小学校の給食についてお聞きしたいので、後ほど中学校についてはお聞きしたいと思います。

今の御説明があったとおり、いろいろお話を聞きましたけど、僕自身は、例えば小学校の無償化を進めていく上で、例えばシステム改修とか事務対応とか、その準備経費ということだったらまだ理解ができるんですけども、それとか、先ほどの本会議でも質問ありましたけれども、令和8年の1月から3月にですね、この3か月の期間をもう無償化にするとか、こういうスピード感あるものが今回の臨時の議会で話し合われるんだったらまだ理解はできるんですけども、これ、なかなか、令和8年度から始めるものに関しては、この緊急の予算案として上げてくるにはちょっと早過ぎるんじゃないかなというふうに、僕自身は思っております。

それで、今回計上されている約39億円について、県から下りてくると思うんですけど、このお金が。実際に神戸市へ支出される時期とか、これまた無償化を進めていく上で、対象児童数など、この小学校の給食無償化の仕組みを神戸市の教育委員会としてはどの程度把握しているのか、教えていただきたいと思います。

○藤井教育委員会事務局副局長 先ほどの答弁の中でも、中学校給食の件と併せて御説明をさせていただきましたけれども、このたびの補正予算案を受けまして、いち早く中学校給食に関する保護者負担の軽減ということを発表するべく、この小学校給食と併せて上げさせていただいているわけですけれども、このたび、もともとの制度化の合意ということがございましたので、これまで、システム関係も含めて準備を進めてまいりました。

お尋ねの詳細、では幾ら、どの人数を県を経由で神戸市のはうに支出がされてくるのかということにつきましてはまだまだ見えない——制度設計については引き続き国のはうでの協議であるとか作業が進んでいくというふうに理解をしておりますので、その辺は国及び県の動きを待ちたいなというふうに考えておりまして、裏返して言いますと、そこまで詳細なことについては、まだ情報としては本市のはうに下りてきていない状況ではありますが、冒頭申し上げた趣旨で、このたび補正予算案として計上させていただいたところでございます。

○委員（三木しんじろう）　まさに、来年の話ですから、制度がなかなか神戸市のはうも全体的に細かく分かっていないという状況だったと思います。さらに、ちょっと支援対象者ですね、児童・生徒の数に関してはですね。要保護児童・準要保護児童というのがいらっしゃると思うんですけれども、このあたり対象というのも実際分かった上で、この金額というのは計上されているんでしょうか。

○藤井教育委員会事務局副局長　児童・生徒数に関しましては、令和8年の当初の推計を算出しておりますので、精度は高いものかなというふうに認識しております。お尋ねいたいでいる、その対象者の範囲ですね。これにつきましては、先ほども申し上げましたとおり、まだまだ詳細な情報が下りてきておりません。あくまでも今見えている範囲で、生活保護であるとか就学援助、それから特別支援の奨励金の対象であるとか、その辺の限られた情報ではありますが、それを十分加味した上での人数の精査をさせていただいた結果ということでございます。

○委員（三木しんじろう）　いや、今の御答弁にありましたようにね、これはまさにそういう細かい制度も理解した上で、議会の、神戸市会の中でも議論を重ねていく——丁寧な議論ですね——を重ねていく必要があるというふうに思っております。

この小学校の給食、中学校もそうですけれども、重要施策だと思いますし、保護者にとってもかなり関心の高いものでありまして、この補正で何か既成事実化されるというのは、ちょっと僕も懸念しているところなんですけれども、先ほども言いましたけれども、当初予算で実質的な政策選択の余地が狭まるという懸念が僕はあるんですけども、教育委員会としてはこのあたりどのように考えているのか、お聞かせいただきたいと思います。

○藤井教育委員会事務局副局長　実は今回の給食費、39億という多額な経常予算を額としてお示しをしておるんですが、実は小学校・中学校における給食費全体をお示ししておるわけではございません。

まだまだ中学校の保護者負担分、それから就学援助であるとか、このあたりの費用についても算出はさせていただいておるんですが、このたび、この数値の中に含めていない給食関係費用というのがございます。これにつきましては、令和8年度の当初予算案として改めて計上することになります。

ですので、今回御審議いただいている国の令和8年度からのいわゆる無償化に関する部分だけを切り出した形で、今回御提案をさせていただいているわけでございますが、重ねてにはなりますが、給食全体の話になると、令和8年度の予算案として残りの部分を計上させていただいて、改めて金額を精査の上、お示しをしたいというふうに考えてございます。

○委員（三木しんじろう）　だから僕は当初予算で、情報が分かった上で丁寧に進めていくべきだというふうに考えております。

それで、中学校給食についてお聞きしたいと思います。これは国からの支出金約14億円ということで、中学校の給食費の半額助成が9億円と、物価高騰分が約5億円という中身だったという

ふうに思いますけれども、この半額助成に関して、神戸市はランチデリバリー・ボックスの喫食率が上がらないということもありまして補助を始めたと。この財源に関してですけれども、国の財源もあったと思いますけれども、神戸市独自の財源ということもあったと思うんですけれども、このあたりの財源について教えていただきたいと思います。過去の財源について教えていただきたいと思います

○藤井教育委員会事務局副局長 御案内いただきました中学校の半額助成に関しては、令和2年度から開始をさせていただいている。当初は一般財源として予算を措置しまして充当しておったわけですけれども、途中から――具体的には令和6年からなんですが――今回議論になっています臨時交付金を充当するようにさせていただいております。

今回の件につきましては、今予算の、予算書上は臨時交付金を想定しておるわけですけれども、引き続き、ここにつきましては給食の質と量を確保するのに必要な経費ということで、公費で賄うことを考えて、今回計上させていただいております。

○委員（三木しんじろう） これはちょっと余談ですけどね、神戸市税からも半額助成したときがあったと、国からの交付金で半額助成に充てたところもあると。では、もう無償化できるやんという感じで、僕は思っちゃうんですよね。

今回のね――当然、僕は中学校の給食無償化を進めていただきたいという立場からすれば、今回のこの半額助成に関して、前年度の補正であらかじめこれを受け入れてしまうと、この令和8年度以降の前提条件として固定化してしまうんじゃないかなというふうに、僕は心配しているんですね。

結果として、中学校の給食費の無償化の是非というのもありますし、もちろん財源の在り方もありますし、これは当初予算の場で、僕は十分に、そこも踏まえて議論をしていくべきではないかというふうに思っているんですね。

本会議でも話に出ましたけれども、国の交付金が110億円ということで、補正予算額が約23億円で、残りの約87億円の使途に関しては今後検討されて、当初予算とか補正予算が組まれるとは思うんですけども、僕はこの形で、まさに、ここにぼんと出してきて、アピールか何か僕も分からぬですけれども、しっかりと検討するところは検討して、しっかりと制度を固めていくべきだと思うんです。そのあたり、いかがでしょうか。

○藤井教育委員会事務局副局長 教育委員会として、給食費の、極力保護者の負担軽減というは重要な要素、検討課題だというふうには認識しております。

一方で、冒頭から申し上げていますとおり、金額的にはそんなにたやすく全市的に用意ができるものでもないのかなというふうに考えておりまして、引き続き財政当局とも協議をしていくわけですけれども、国のはうで、小学校のはうは、このたびの協議におきまして来年度、8年度からいわゆる無償化が始まるわけですけれども、中学校については、その次の検討課題としては挙げられているところでございます。

神戸市におきましては多額の財政負担が生じるということから、国が示される方向性も十分にらみながら協議を進めますとともに、子育て支援策全体の中で、中学校の、より一層の負担軽減については協議をしてまいりたいというふうに考えてございます。

○委員（三木しんじろう） 分かりましたけれども、もともと喫食率が上がらなくて半額助成して、財政負担は少なかったわけですけれども、全員喫食になって半額助成の金額も膨れ上がっているということで、考え方一つなのかなというふうにも感じてしまうんですけども、これ、全国規

模で見たら、中学校の給食の整備も全国で全てできているかといったら、なかなかそこも厳しいところもありますので、私は神戸市独自で議論を進めていくべきだというふうに思っております。

それで、今回国が負担する月額5,200円ですね。これ、一応整理をしたいんですけども、神戸市の小学校給食は6,200円以上ということになると思うんですけども、この差額の補填については、これは国の地方交付税を活用して補填するのか、それとも神戸市の財源で補填するのか、それか保護者の負担を考えているのか、それはどういうふうなお考えで今進めようとしているのか、もし分かれば教えていただきたいと思います。

○藤井教育委員会事務局副局長 若干、先ほどの答弁で触れたんですけども、今回お示しをした補正予算の額、御説明いただきましたとおり、月額単価6,200円ということで計算をさせていただいています。

単純に計算すると月額1,000円の差額が生じるわけでございますけれども、これまでに学校給食の中で、質と量の確保のためには必要な経費として計算をして、6,200円を導き出しているわけでございますけれども、これにつきましては、現時点では保護者に負担を求める事なく、どの財源かということは今後の協議になろうかと思いますけれども、公費で負担していくように、協議を進めてまいりたいというふうに考えております。

○委員（三木しんじろう） その今の御答弁では、保護者の方も安心されるとは思います。

それで僕も、最後になりますけれども、これ今回の補正是12月の22日に市会運営委員会に出されたものでして、今日25日じゃないですか。やっぱり時間がないんですよね、いろんな、やっぱり議論をする。会派内でも議員同士でも我々の中でも、やっぱり議論をしていって、いろんな質疑をして、神戸市のためにこうしたほうがいいんじゃないか、ああしたほうがいいんじゃないか、今回の本当に補正をこんなにせわしく出す必要が、僕はあるのかなというふうに思いますし、この中学校の半額助成に賛成したら、いや、これは無償化に進めないんじゃないとかね。今回の補正で半額助成に賛成したら、僕としては中学校給食を無償化したいのに、いや、この間あなた半額助成に賛成してたやんということにならないのかなというふうに、僕は心配しているんですよ。

ですので教育委員会としても、やはりこの短い期間の中、しっかり丁寧に議会にも説明していただいて、やはり進めていくべきだと僕は思いますし、そもそもここに何で上げたのかというのは、今の御説明を聞いてもちょっとといまいちびんとこないんですけど、ほかの都市も含めて、ちょっとあまり上げているところが見られないので、教育委員会としても議会に対してしっかり丁寧に、当初予算も含めてしっかりと、御説明も含めてしていただきたいということは要望させていただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

すみません、長くなりました。以上です。

○委員（やのこうじ） まず、第二給食センターの開所式に先日お招きいただきまして、ありがとうございました。寒い時期に、いよいよ来年から全校で導入されると思うと、非常にありがたい機会だったなと思っております。

今回、喫食をしていない児童・生徒への公平な対応について、ちょっと大きく2つほど伺いたいと思っております。

小学校給食の無償化は、子育て世代の経済的負担軽減として非常に意義深い施策でありまして、私自身も大いに評価をしているところでございます。一方で、様々な事情により給食を喫食していない児童・生徒や御家庭が存在することについて、制度の公平性の観点から、確認と検討が必

要ではないかと考えております。

先日の文部科学省・総務省・財務省の給食の無償化に対する対応についての資料を拝見いたしましたところ、非喫食者の取扱いにつきましては学校設置者の判断に委ねる、また食材費の相当額に関しましては給食実施校の在籍児童数に支援の基礎額を乗じた額、月5,200円を対象として支援を行うとあります。

ですから、給食を食べる・食べないにかかわらず全部の在籍児童に支給されるということが確認できているんですけども、そこで1つ目の質問ですが、アレルギー対応家庭の配慮についてなんですかけども、特に食物アレルギー対応のためにお弁当を持参せざるを得ない御家庭は、安全確保のために選択の余地がなく、結果として私費負担が生じている現状がございます。

こうした御家庭について、給食無償化の趣旨である子育て世帯の負担軽減との整合性についてどう考えておられるのか。また、他都市の先行事例や何らかの支援、配慮策について検討されているのか、御見解を伺いたいと思います。

○藤井教育委員会事務局副局長 御説明いただきましたとおり、給食を喫食していない児童・生徒がいるのは事実でございます。要因も様々でございます。その喫食がない場合の給食費の徴収なんかについても、おのおの個別に対応もさせていただいているところでございます。今回、給食に関する通知なんかも、文科省なりから通知が来ているんですけども、なかなか詳細が見え切らないところもあります。

これまでに、実は国のはうでも、この制度を導入するに当たって児童・生徒間の公平性の確保というのが課題の1つとしては挙げられておりましたので、何らかお示しがあるのかなというふうには考えておったんですが、現時点ではまだない状況におきまして、御案内いただきましたとおり、委ねるというような表現にとどまっているところでございます。

今回国のはうは地方公共団体のほうに、実施するに当たりまして質問事項を受け付けるような期間を設けておりまして、当方でもその質問内容を精査していっているところでございますけれども、まさにこの不公平感の解消とか、喫食をしていない児童・生徒に対する対応についても、項目として挙げようと考えております。ちょっと他都市なんかも聞いてみると、そういうような動きはあるようですので、そういう声を踏まえた国の動向というのを注視をしていきたいというふうに考えております。

他都市における対応につきましても、先ほどちょっと申し上げましたとおり、他都市では早速、協議、連絡、調整なんかもさせていただいているところなんですが、なかなか状況としてはどことも同じような状況でして、このあたり引き続き、それぞれの自治体の動向は注視してまいりたいというふうに考えております。

○委員（やのこうじ） ありがとうございます。

あと、公平性の確保についてもう1点質問ですけれども、不登校児童・生徒への対応の視点についてでもあります。不登校の児童・生徒さんにつきましても、給食無償化の対象から事実上外れてしまう状況が生じてしまうのではないかと、大変懸念をしておるところです。不登校支援や家庭支援の観点から、給食無償化と連動した配慮が必要ではないかと考えますが、市の見解を伺いたいと思います。

○藤井教育委員会事務局副局長 さきのほうで申し上げたところで申し上げますと、アレルギー対応というのは、基本的にドクターの診断書であったり所見がありまして、前もって分かっている点が多うございます。一方で不登校につきましては、一定、それぞれの御家庭のお子さんの事情

はあれども、表現が悪いかもしませんけれども固定化してしまってお休みの状態、それから、そういう事象が生じてお休みになり始めてしまうような状況ということで、年度の中でも様々な状況が、いろんな時点、時点におきましてあろうかと思います。何が言いたいかと申し上げますと、その給食費の徴収であるとか、給食を作るのを食数から減らすというようなことが、なかなか難しい状況ではあります。

とはいっても、食べてもいらないのに給食費が徴収されるというようなことはいかがなものかとも思っておりますので、このあたりの対応につきましても、先ほど申し上げた国の動向なり他都市の状況は十分把握・共有をしながら、対応策については検討してまいりたいというふうに考えております。

○委員（やのこうじ） 給食の無償化というのは一律の制度である一方で、多様な事情を抱える子供や家庭が取り残されないようにすることが、真の無償化の意義だと考えております。

ちょっとお調べいただいたデータから言いますけれども、12月の22日の時点での給食費のシステムをちょっと調べていただいたところ、欠食——これは主食やおかず、牛乳の全てを食べていないという、そういう登録をされている人数のことなんですけれども、そのシステム上で453人の子供さんが欠食していると。推定値になるんですけども、さらに調べていただいたら、給食を食物アレルギー等で全く食べておられない児童数が令和7年度で174人程度で、不登校のお子さんが279人程度ということを伺っております。

そういう観点からも、喫食していない児童・生徒や家庭の実態の把握に引き続き努めていただきたいということと、制度の趣旨を踏まえた、より公平な支援の在り方についても、他都市の取組なんかもまた調べていただきながら、速やかに行っていただければと思います。要望でございます。よろしくお願ひします。

○委員（西 ただす） それでは質疑させていただきます。

少し、もともとの話からですけど、今回の補正予算は、学校給食費について小学校給食は無償にし、中学校に関しては食材費の高騰対策となっております。保護者への負担が減るということをいって、この予算そのものには当然反対しないんですが、物価高騰で苦しむ市民生活を応援する点、子育てという点からは、さらなる対応が必要じゃないかという観点から質疑をいたします。

先ほどからも議論になってますが、1つは、今回の補正は補正といいながら、4月から実施するものの話になっているんですよね。重点支援地方交付金に関しては、国の考え方としては、地方自治体における速やかな事業実施を依頼とされていまして、また市の補正予算の概要にも、物価高騰の影響を受ける市民や市内事業者を速やかに支援するため補正予算を編成するとされています。

他市においては、給食の無償化や支援の前倒しをしているところもあるわけですけれども、市の教育委員会としてわざわざ給食に関する補正を出すわけですから、なぜ同じような判断をされなかったのかというところで、子育ての分野でも、あと物価高騰で苦しむ市民を応援するという意味でいえば、そういったものを出していくというのが筋として必要ではないかと思うんですが、そこはいかがですか。

○藤井教育委員会事務局副局長 冒頭の答弁のほうで申し上げましたとおり、今回、補正予算の中では年内の予算化を検討するということで、これは交付金の活用のほうですけれども、お示しをされていることも受けまして、このたび予算編成の作業をしてまいりました。一方で小学校のほうは、これも同じく年末、来年度予算編成に向けて、令和8年度からの小学校

におきまして、いわゆる小学校の給食無償化の協議がまとまったということでございます。

これを両方併せまして、臨時交付金につきましては、令和8年度からは引き続きの物価高騰と、中学校における半額助成については、この交付金を活用した給食提供を実施してまいりということを早期に打ち出しをして、市民にお知らせをする。あわせて小学校につきましては、国の協議が調いまして実現に向けためどが立ったということで、このたび、併せて補正予算を上げさせていただいたところでございます。

ですので、小学校におきましては国の制度に合わせる形、交付金につきましては、これまでも実施してまいった7年度と同様の内容を、財源を確保して8年度から予算を措置した上で御家庭の御負担を下げるということをお示しする、そんな予算編成になっています。

○委員（西 ただす） 今の考え方というのは、神戸市としてはそういう姿勢だというふうに言われるんですけども、さっきも本会議で答弁を聞いていまして、副市長がね、可能なものはできる限りやっているというふうに言われるんだけれども、それでいうと、例えば明石が2月に小学校で無償化を前倒しする、西宮も小・中無償化ということね。準備ができないということではないというふうに思うんですよね。あえて神戸市だけ、それは準備ができないなんていうような理由があるんですか。いかがですか。

○藤井教育委員会事務局副局長 これはあくまでも準備ができない——ちょっと表現を変えますと、事務手続とかそういう事情ではございません。このたび7年度につきましては7年度当初予算、それから9月補正予算も御審議をいただきまして、物価高騰分を上乗せする形で公費であてがうようなことで進めさせていただいているところでございます。

7年度におきましてはそのような内容、8年度に向けましては、それに向けました財源を活用した公費負担でもって保護者負担額を下げるという、今回、補正予算案を上げさせていただいたところでございます。

○委員（西 ただす） 今言われたのは、やっぱりできるんだけれども、そういう判断をしているというところが問題だと思うんですね。これはもう繰り返しになってしまいますが、重点支援地方交付金は、市に110億円入ってくると。今回、23億円しか使い道が確定していないと。あと80数億円は確定していません。

例えば仮にですけど、1月から例えば3月まで小学校に対して給食費を無償化するなんていうことは、一体どれぐらいかかるのかというのを計算されているんでしょうか。

○竹森教育委員会事務局長 小学校で申し上げますと、7億5,800万円でございます。

○委員（西 ただす） だから、といったお金が、先ほど110億、80億ということを言いましたけれども、ほかのまちで言えば、財政規模とか支援金が下りてきている金額が違うわけですけれども、神戸市というのは大きなまちですから、確かに7億というのは大きいように見えますけど、110億下りてきている。そういうことも活用できるということではないかというふうに思うんですね。やはりそこの姿勢が、私は問題だというふうに思います。

また同時に、準備するというのであれば、やっぱり中学校も含めての無償化を進めていくべきだというふうに思うんですね。ここも、ちょっと改めてなんですけれども、私自身も給食の無償化の署名もたくさん、市民の皆さんと集めてきましたけれども、現在、文部科学省の令和5年の調査によると、教育委員会として1,794あるんですが、既に給食は、公立では722で何らかの無償化が進み、うち547で小・中学校全員を対象に無償化が済んでいます。3割ですね。

今回、一部の党首で決めたというふうに言われているんですけど、やっぱり地方自治体の運動

の結果がここまで今の無償化の動きを進めてきたということが大事だと、私は思っているんですけれども、それがやっぱり4月からの無償化につながったというふうに思うんですけども、やっぱりそういう中でも、さらに近隣の市はその交付金を使って、それぞれの市が今まで独自でやっていたんですけど、交付金もありましたけど、やっぱり今回この機会を通してやろうというところが出てきているわけなんんですけど、そういうふうに神戸市としては動かないというのが、やっぱり理解できないんですね。

今回、小学校が無償化することですけれども、中学校の残りの分、半額補償をしているわけですけれども、その半分を残すだけというふうになったんですけど、その半額というのは一体、何億円になるんでしょうか。

○藤井教育委員会事務局副局長 今回、保護者負担は含まれておりませんが、約9億円になります。

○委員（西 ただす） やっぱり、それもできるわけですね。

先ほどの議論の中でもありましたけれども、以前はその令和2年度で、ちょっと先ほど令和6年度になってから交付金というようなことを言われたんですけど、令和4年度・5年度と、交付金が入り始めているのかなというふうに思うんです。

そうなっていくと、やっぱりそんなに当時の、それほど令和2年の精神が神戸市にあるのであれば、市の教育委員会にあるのであれば、その分を出せばいいということなんです。で、その令和2年のときに、神戸市独自としては一体幾らお金を、これ、半額で投入したんでしょうか。

○藤井教育委員会事務局副局長 すみません、当時の資料を持ち合わせておりません。

○委員（西 ただす） 当然、それに相当するぐらいの金額を入れていたわけですから、やっぱりその精神というか、今の中学校給食も含めての無償化をしていくというふうに、私はやっぱりそこを考えたら、以前出していた分を出して、そして、そこにプラスも当然出てくるとは思いますけど、実施をするべきだというふうに思います。

これはもう述べるだけにしておきたいと思うんですけども、先ほど喫食していない児童、不登校の児童に対してということで、そこに対してやっぱり公平性の観点が大事だというふうに言われました。食べていないところも徴収するのはいかがなものか。その後としては、やっぱりその皆さんに対して、無償化によって本来、恩恵を受けられるようにはしていくというふうに、神戸市としても求めていっていただきたいというふうに思います。

次に、やっぱり今回は、給食が出てきたんですけど、本来であればもっといろんなところに幅広くできたんじゃないかなという点だけ、ちょっと確認をおきたいんですね。教育委員会としては、他の施策についての予算は求めていないのかということなんです、今回の重点交付金ですね。物価高騰に苦しむ子育て世代の応援として、これは今日じゃないんですけど、先日の本会議で我が会派としても議論もしましたが、隠れ教育費と言われるような様々な負担があるわけです。

先ほどの本会議で森本議員からも、市長の市長選挙後の発言についても紹介があったわけですけれども、私もある市長選挙のときに、高校までの教育費の無償化を進めたいということ、やっぱり負担を減らしたいということを訴えていたら、六甲アイランドのセンター駅でスケボーしていた中学生が、それ、やってほしいと言ったんですよ。うち貧乏で困っているんだというふうに言われたんですね。親も教育費に苦しんでいるんですけども、子供もその親の様子をよく見ているなというふうに感じました。

修学旅行費を無償化されている自治体の例も先日出しましたけど、様々な行事費、ドリルなど様々な負担を今こそ軽減していくということは、今回議論はされていないんでしょうか。いかが

ですか。

○藤井教育委員会事務局副局長 今回、この補正予算の編成に当たりましては、この給食費だけを取り上げて議論してまいったわけではありません。ちょうど時期的に、来年度、令和8年度予算編成の作業の真っただ中でございます。

その中で、この補正予算を活用してということで上がりましたがこの給食費——理由等はさつき若干申し上げたところもあるかもしれませんけれども——が上がってまいりました。それ以外に、令和8年度に向けて新たな保護者負担の軽減につきましては、いろんな策を検討しておるところでございます。実現できるものとできないものはあろうかと思います。

それから一方で、学用品の話も出ましたけれども、これは毎年学校なんかにも集中しまして、極力その保護者の負担の低減につながるような検討を各学校においてていただいている一方で、費用が安ければ何でもいいのかというところではないと思いますので、その辺のバランスも保ちながら、教育委員会として、保護者負担額の低減については様々な角度から取り組んでまいりたいというふうに考えております。

○委員（西 ただす） 先日、各会派に呼びかけられたことですが、北神戸の総合高等学校で議員が生徒の皆さんと交流をすると、そういう中で、例えばタブレットが10数万円するとか、そういったことで何とかしてほしいというような声も出てきたんですね。こうしたことの支援も必要だと思うんです。

これについてどう思うかということ、ほんと、もっと広く言うと、やっぱり授業料の無償化をしてほしいという声もあります。独自の奨学金制度や通学費助成制度のさらなる拡大、そういったことも議論は、今されているんでしょうか。それに関してはいかがですか。

○藤井教育委員会事務局副局長 今、具体例を出していただいた項目の中に、高等学校の関係もございました。給食は小・中学校に目が向くようなところもあるんですが、ここはもう校種関係なく、教育委員会が関係しております幼稚園から小・中・高校まで、あらゆる校種に応じた保護者の負担軽減につきましては、先ほど申し上げたとおり、様々な角度から検討してまいりたいというふうに考えております。

○委員（西 ただす） もうまとめていきますけど、私やっぱり、今、市役所の1階でのかいあれ、名前分からんけどビジョンというのがあって、給食のことも大分映っていますよね。あれを見るたびに思うんですけど、あれだけ学校給食を実施せえへんて温かい給食を押しとどめておきながら、子育て日本一の看板のためには大映ししているなというような思いは、私は思っています。遅れていたものが動き出したということはいいことです。それならもっと——日本一と言うんやったら、もっと先んじてやるべきだというふうに思います。

やっぱり全国的にも給食の問題では動いてきた、3割の自治体が無償にしてきたということがあって、しかも今回の機会を生かすことができるのに進めないというのは、やっぱりおかしいというふうに思うんですね。今回は補正予算の問題を言いましたけれども、それだけでいいとも思っていないわけです。

本当に物価高騰で国の役割を補完するというふうに、繰り返し本会議で言われていますけど、さらに進んだ対応をぜひ進めていくことも併せながら、せっかくあるお金であれば使っていくべきだと、そうやって子育て、そして物価高騰で今苦しんでいる皆さんを応援していただきたいということを求めて、終わります。

○委員長（徳山敏子） ほかに御質疑はございませんか。

(なし)

○委員長（徳山敏子） では、教育委員会の所管事項について、特に御質疑はございませんか。

○委員（村野誠一） すみません。私もこの補正、説明を聞いたときに、この令和8年分が計上されているのはやっぱり違和感を感じました。だから、ちょっと私も先ほどの説明をずっと聞いていて、分かったような分からないようなところがあってね。私は単純に、今回——これは教育委員会に申し上げることではないんだけれども、神戸市が出してきた今回のこの補正というのは、ちょっと不十分だなというふうに私は感じています。だからそういう意味でのボリュームを出すために、教育委員会もここに計上してきたのかなみたいな、そんなふうに私は勝手に思ったんだけれども、これはもう結構です。

せっかく臨時議会ということで、皆さんもだし我々も時間をつくって集まっておりますので、先日の常任委員会から今日までの内で、ちょっと教育委員会所管でお聞きしたいことについてお伺いをしたいと思います。

まず、須磨区の竜が台小学校で、これは竜が台の地域の方々、これは人口が減ってきてているということで、竜が台と菅の台を合併していくと。小中一貫の学校にするということで、住民の方々に説明資料に基づいて説明されたと。1つの、だから中学校で、小学校と中学校。

だから今まで神戸市の中でも、隣接の小中一貫というのはあるけれども、もう事実上、一つの場所で小学校・中学校の一貫校ができるというのは神戸市で初になるというふうに聞いていますけれども、この小中一貫校のメリットとかデメリットとかいうのは、もう先駆的にそれは他都市もやっているし、私立もあるし、様々、メリットや課題やというのもう出尽くしてはいるんだろうと思うし、神戸市も実際に、今申し上げたように、隣接ではあるけれども小中一貫校をやっているので、その中で、今回神戸市の場合は、先ほど申し上げたように敷地が同じで、本当にいわゆる小学校から、だから1年生から9年生、中学生までが同じスペースで学習をするわけですけれども、その中で飛び級——言い方として、だから1年生から小学校の6年生で、今度中学校の1年生ではなくて7年生、8年生、9年生というような形になるんだろうけれども、ただ同じ敷地の中に小学校があって、小学校卒業して次、中学校1年生からですというだけでは、いわゆる、何ていうのかな、小中一貫の学習の部分での特色みたいなものが出てにくいと思うんですけれども、この飛び級にもいろいろなやり方というか、ちょっと私もネットで調べたり、文科省の一覧においてちょっと目を通せていないけれども、私立なんかやったら実質の飛び級をやっていますとか、そういう意味での、今までと違う、一貫校にするからこそそういう部分、何か違いみたいなものはあるのかどうなのか。

これ2030年からやりたいと、正式にスタートしたいということですけど、まだ検討期間というのは2年あるみたいですが、その辺はどうのように考えているのか。また、その文科省もこの飛び級みたいなものも検討中というふうにもちょっと見ましたけれども、その辺についてお伺いをしたいと思います。

○竹森教育委員会事務局長 ちょっと飛び級については後ほど次長から補足をしていただきますが、この竜が台地区の義務教育学校化の取組ですけれども、令和6年2月から、あそこの竜が台小学校、それから菅の台小学校、それから竜が台中学校、いずれも小規模化が進んでいるということで、その対策の一環として地域、保護者の皆さんと協議といいますか、を進めてきたわけでございまして、これまで14か月にわたって説明会も22回ほど開催しまして、今、話が進んでおるところでございます。

直近12月の、ついこの前の金・土・月ですけれども、保護者地域説明会がありまして、そこでこの小中一貫の義務教育学校で進めるとすればこういう形ですよという説明を行ってございます。ただ、この義務教育学校化ということにつきましては、令和8年度予算の中でしっかりと市会のほうでも御審議いただきたい、決めていきたいと思ってございます。

小中一貫の義務教育学校、いろんなメリットがございます。ここの地域の場合は、一番のメリットは、学校がくっつくことで規模が大きくなる——つまりどういうことかといいますと、小学校なんかは今もう本当に1クラス、2クラスとかで、クラス替えもできないというような状況なんですけれども、それが一緒になることでしっかりとそういうことをできますので、一定の社会性を育む上で適正な規模といいますか、そういったところを確保することができるということが言えます。

あとは、小中一貫ですので異年齢交流がかなり盛んにできるということ、それから、飛び級に少し関係するかもしれませんけれども、小学校・中学校の教員がそれぞれ乗り入れて授業ができることがありますので、そういったところが1つメリットになるのかなと思ってございます。

ただ、議員おっしゃっていただいたように、離れたところがくっついて義務教育学校にというのはここが初めてになりますので、私どももしっかり保護者の方、地域の方、それから学校でしっかりと議論しまして、よい学校にしていく必要があると思ってございます。いずれにせよ、令和8年度予算の中でしっかりと御審議いただきたいと思います。

飛び級については少し補足いただきます。

○田尾教育次長 飛び級について御答弁申し上げます。

履修主義と修得主義ということを、従来から文科省のほうでもいろいろと検討されているところです。現時点での制度といたしましては、飛び級というものを認めるというよりも、今ある学年制の中において非常に特異な才能を持っている子供たち、あるいは早修したい子供たちについては、発展的な学びというようなものを、あらゆる機会を捉えて学校の中で工夫をしていくというようなことで対応しているかと思っておりまして、そのような裁量が学校にも認められております。

また今後、新学習指導要領で今検討されています教育課程、学習時間、各教科の授業時数なども少し調整が可能となるということにおきましても、新たな学科、教科のようなものを学校のほうで設けて、さらに発展的な学びというようなことを取り入れていくというようなことも、今後検討されていくかと思っております。

また、特に一貫校ということで挙げれば、例えば小学校と中学校の教員が一緒にその同じ敷地の中で、同じ職員室の中で一つの教育課程を組んでまいりますので、これまで小学校と中学校別々であったがゆえに、ちょっと中学校において子供たちが入学してきたときに、どうしても中学校1年生のときに小学校の学び直しをするような機会が多々ありました。そういうことも、小・中の教員が9年間の教育課程を一緒に編成することにおいて、少し無駄を省いたりとか、それから本当に必要な子供たちに対して学び直しをどうしていくのかということを、個々の対応が可能になってくるかと思います。

そういうことの一環の中で生み出された時間というものに対して、発展的な学びが必要な子供たちに対してそこを提供していくというようなことも可能になってまいりますし、また来年度から実施しますK O B E ◆ K A T S Uにおきまして、中学校の教育課程の中では放課後の活用の

時間というようなことも、各学校でいろいろ工夫ができる余地が出てくるかと思いますので、そういう流れの中で、今でも一定工夫ができるかというふうには思っております。

以上です。

○委員（村野誠一） それは文科省で、例えば、先ほどおっしゃったけれども、国のはうで明確にまだ決まっていない。だから、その独自の神戸市の教育委員会で、例えば学校でできないということであればもうそれは仕方がないんだけれども、ただ、その実質の部分でね。

先ほどおっしゃった——だから私、年齢主義というか学年主義というか、例えば今この子は3年生だから、よく言うけど、この漢字は4年生で習う漢字だからあなたはこれを覚える必要がないんだとか、そういう、いわゆる大人が勝手に、できるのに、これはやる必要がないというね。これはやっぱり、まさに、だから教育委員の方々がね。

それで、市長も公教育に力を入れたいんだと言っている。だから、ただ、今までの学校ではなくて、こうやって新たな小中一貫ができる——これは、だからいろんな要因があって、人口が減ってきて、それからハードの部分でのコストカットであるとか……。ただし、やはりせっかくできるんだったら、その教育の部分をもっと、神戸市のモデルでまずやってみるとか、チャレンジしてみるとか、そういうことを積極的に教育委員の方々が議論しているのかなというふうに思うわけです。

よく世の中、天才のつくり方とか、テレビでもいろいろやっているけれども、私、昔外郭団体の特別委員長のときに、ちょっと直接的には関係なかったかも分からぬけど、それこそ伊崎田保育園という鹿児島のところに、私、ぜひに視察させていただきたいということで、委員の皆さんと一緒にに行ってね。あそこはよく、何て言うのかな、バク転をやったりすごい漢字を書いたり、もう、すごい子供たち、よくテレビでもやってましたけどね。横峯さくらというゴルファーのお父さんの、お兄さんがやっているところだったのかな。現地に行って本当に感動しましたね。

ではみんなバク転ができるようになるのかとか、こんなに音楽でドラムやとかセッションができるようになるのかとか、漢字もすらすら書けるようになるのかと、できない子はいないんですかというようなやり取りをして、だからあれば実質の飛び級というか、やれる子にはやらせるという……。だから大人が子供たちの限界を勝手に、あなたは何年生なんだからそれ以上はできてもやるなみたいな、やる必要はありませんというようなことをしない。だから、どんどんできる子は伸びていくんですね。

今、普通の小学校なんかでも、だから塾に通っているからというのもあるのかも分からないけど、分かっている子供は、もう学校の授業は面白くない、学校自体が面白くない。それで不登校というか、そういう子供もやっぱり中にはいます。それからよく言われているように、私も早生きですけれども、低学年からいいたら、もう実質丸まま1年間違うわけで、それに同じことをさせようとするとやっぱりなかなかできない子もいるとか、それから、これはもうそれぞれですけれども、興味がないね——同じ時間に同じことに興味を持てといつて、あれやったって、それはそこに興味を持った子は伸びるかも、好きこそ物の上手なれじやないけれどもね。しかし全くその興味も向かない、先ほど言ったように、年齢も実質1年まだ幼い子供に同じことを、今のときにこれに興味を持てと言ったって……。

だからやっぱりその、何が言いたいかというと、興味があるとか、できる子・できない子、だからやっぱりその個人個人に合わせられるというのが、それをしやすいのが、まさにこの1年生から9年生で一貫の部分なのかなという。だから、先ほど言ったように年齢にこだわらない、学

年主義にこだわらない、これを少しでも、明確な飛び級という制度ではなくて実質の教育の中で、より強化していくのか——今も少しはやっているのかどうか分かりませんけれども、そういった部分を考えていけないのかと。

その伊崎田保育園なんかでは、先ほどちょっと話が飛んだけれども、要は、理解できる子には、もうどんどんやらせますと。だから言っていること、これをやるとかやらないとか、それを理解できない子は当然その飛び級というかね、やらないけれども、だから要は本当に理解をして、やりたい、やれるという子供には、大人が勝手に、何ていうかな、限界をつくってしまわないということ。そういう、何かせっかくの一貫校なので、新たな取組みみたいなものは考えていいのか。また、教育委員の中でそういうようなこと、意見とかが出てこないのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○田尾教育次長 まず、これまでそういった飛び級に関すること、あるいは履修主義、学年主義、修得主義、そういったことについて教育委員が協議をしているのかという御質問ですけれども、令和3年の1月に文科省のほうから、令和答申というものが出ております。

それが、個別最適で協働的な学びの一体的な充実というようなことが、文科省のほうから出たわけですけれども、それに至るまでの協議の中で、やはりその履修主義、修得主義というようなことが、数年にわたって協議をされてまいりました。その令和答申が出た後で、私もちょうど記憶している限りでは、教育委員の皆様方にその件について御意見を頂戴したこと、あるいは協議をいただいたことがございます。

確かに今の制度の中で、きっちと学年を飛び越えてというようなものをシステム化してしまうということが、神戸市独自でそういうことをしてしまう、各自治体でそれをしてしまうと、やっぱり転校したときなどにいろいろな課題があるというようなことで、そこまではできてはいませんけれども、するという方向にはしていませんけれども、やはり、先ほども申し上げましたけれども、各学校の中で、ある程度の裁量の中で教育課程を編成することができますので、その中でやっぱり発展的な学び——学びたい子には学ばせる機会を与えるというようなことについては、工夫の余地があるというふうに考えているところです。

さらに、先ほど少し申し上げましたけれども、今後の学習指導要領の検討の中で調整授業時数というようなことがありますので、新たに生み出した——幾つかの教科の授業時数を少しづつ削って新たに生み出した時間の中で、その生み出された時間で学び直しをしたい子、あるいはさらに発展的な学びを進めていきたい子、そういった子供たちの個々の学びをしっかりと深めていくというふうなことも学校の裁量の中でできることになっておりますし、今そういうことをいろんな学校で研究するようにというようなことも、文科省のほうからも発信され、神戸市においてもそういったことの研究を今後進めていくことになっておりますので、そういったどんな工夫ができるのかということは、実践事例をつくっていきたいと思います。

さらに、おっしゃいますように、一貫校ということでそういうことがやりやすい環境にあるというようなことも今御指摘いただいたとおりですので、そういった義務教育学校の中で、さらに一般校ではやりにくいことが、一貫校の中ではどの程度どういう工夫をすることで、さらに子供たちにとってそういう機会を生み出しやすいのかというようなことも、ちょっと研究を深めてまいりたいと思います。

○委員（村野誠一） それは言うのは簡単だけれども、やるのは……。ただ、やはり神戸は、だから教育に力を入れるんだと、公教育に力を入れるんだと——他の政令市と同じにやりますという

ような市長ではないんです、一応ね。

だから、せっかくそういった——何度も繰り返しになるけれども、ただハード面で同じ敷地に小学校と中学校が一緒になって、呼び方が1年生から9年生というだけでは、もう能がないと。やはり、せっかくそうなったのであれば、それをより生かして、子供を実験台にするという、そういう意味ではないですけれども、やはりよく研究していただきて、何ていうのかな、子供のやる気とか可能性をより伸ばす教育というものを、しっかりやっていただきたいということ。

これはまだ、その令和8年であるとか、いろいろと中身の問題というのは、まだこれからも議論の余地があるんだろうけれども、その辺、ちょっと教育委員の方々にも積極的に、それぞれの知見というか考え方なんかも、教育委員会の会議の中でしっかり議論していただきたいなというふうに思います。これは要望しておきたいと思います。

もう1つ、これは先日私の地元の北須磨小学校で、私は朝早くちょっとあることで出かけていて、7時50分ぐらいに車でちょうど校門前を通過をしたら、校門の外で子供たちが待っていたと。ちょうど7時50分ぐらいに事務員の方が学校の校門を開けて、子供たちを敷地の中に入れて、事務員さんは歩道上で子供たちの通学してくるのを見守っておられた。まだ信号待ちを私、していたもので、じつとその状況を見ていたら、校門を開けてもらって中に入った子供たちは、またその学校の一部分でずっと待機をしているわけですね。学校によって構造が違うから、それで北須磨小学校はスロープをずっと上がっていくんだけど、そのスロープの下で子供たちが集まって待っていると。

私も自宅に帰って家内にその話をして、北須磨小学校はどういうふうになっているのかと——私も知ておくべきなのかも分からぬけど、そうしたら、やっぱり早く来る子供がいるから、何時までは学校に当然入れないし、また入ったとしても何時まではそのスロープを上がっていったらいけないということでね。今、確かに教師の多忙化というものもあるから、子供が早く来るものに教師が毎回毎回対応して早く開けないといけないとか、それは大変です。

ただし一方で、やはりその共働きで、朝早くお母さんが、またお父さんがもう出勤をする、子供ももう早く家を出ざるを得ないとかね。特に低学年の子供たちが、これからまだ真冬になっていく中で、校門の外で待つ。また校門を入って、それでも外でずっと一定の時間待たないといけない——これはだから、私、詳しくルールが分からないからほかの学校はどうなっているのか分かりませんけれども、ただ、何か明確な、何時にならないと教室にも入ったらいけない、鍵も閉まっている——どうなっているか分かりませんけどね。外でずっと待っておかないといけないというぐらいだったら、駅でも、何というか透明でガラスというか、何でもいいんだけど、ちょっと暖を取れるじゃないけど、そういう配慮がありますね、待合というかね。現状、だからどういうふうになっているのかと、もし今後、やはり先生方の負担になるんやったら、そうやって子供たちが外で真冬にじっと待つとかなあかんのやったら、そういうスペースを工夫できないのかなと思ったんだけれども、その辺、ちょっと現状、どうなっているのかお伺いしたいと思います。

○竹森教育委員会事務局長 朝の登校ですけれども、小学校の場合、各学校でいわゆる登校時間というのを決めておるんですけども、神戸市の場合、8時に門を開けますという学校が多いと認識しております。多少学校によって、時間については前後することはあろうかと思います。

基本的にはその時間以降に来てねということで子供たちには呼びかけておるんですけども、やはり議員おっしゃったように、やむを得ず早く登校する児童もおるのは事実でございまして、そういった場合は、やはり安全確保の観点から、校門の前でとどめるというようなことはなく、

ちゃんと校門を開けて中で受け入れてくださいよという対応をしておるところでございます。

ただ、これもおっしゃっていただいたように学校によって構造に少し違いがございまして、そのあたりは学校ごとに確認が必要ですけれども、おっしゃるように、やっぱり冬場寒いであるとか、逆に夏場暑いであるとか、それから雨が降っていたらどうするんだと、そういうこともあると思いますので、そのあたりはやはり子供たちの安全確保、健康管理の観点からもしっかり対応——可能な限りですけれども、しっかり対応いただけるよう、学校のほうにも改めて呼びかけていきたいなと思ってございます。

一方で、今この小1の壁というようなことが社会的に課題になってございまして、早朝受入れを、神戸市でも幾つかの学校でやってございます。地域の方の御協力をいただける学校についてはそういった受入れ——今のところまだそんなに数は多くないですけれども、そういったことも地域の方に今後呼びかけていって、できる限りそういった対応ができる学校も増やしていきたいと思ってございます。いずれにしましても、子供たち、しっかり安全確保、健康管理できますよう、今後も努めてまいりたいと考えてございます。

○委員長（徳山敏子）　村野委員、質疑をおまとめいただきまして、要点をまとめていただきまして……。

○委員（村野誠一）　まだまだあるので、申し訳ないですけれども。

今の、私、北須磨小学校はもう本当に先生方もよくやってくださっているので、その子供がそこでずっと待機しているのがけしからんという意味で今日お聞きしているわけではなくて、たまたま見かけたので、どういうふうに現状、なっているのかなと。先ほど竹森さんがおっしゃったように、そういうニーズはありますね。だから早く——先ほど、家庭の事情で早く学校で受け入れてもらいたいという、これはやっぱりできるところとできないところ、周りの御協力も必要だから——そういう意味で、ちょっとその工夫をね。各学校どうなっているのか分かりませんけれども、もう本当に外でずっと何か待っているというようなこと、だからどこか屋根のあるというか、1つのフリーのスペースだけでも待機して、そこから時間になったら教室に入っていくとかね。

当然、その教室なんかやつたらいろいろ物とかがありますから、だからそれは無人のところにあまり子供たちが入っていってまた物がなくなったり、何かのトラブルの元になるから、そういうことがないスペースを確保できるところがあるんだったら確保して、だからそういうちょっと工夫をね、ぜひしていただきたいなと。私も初めてああいう光景をちょっと目にしたので、時間もどれぐらいなのかあまり詳しく分かりませんけれども、ぜひ対応を考えていただきたいというふうに思います。

次の質問なんですかけれども、北須磨小学校の建て替えについて、予算なんかの部分でも出ていたと思うんですけれども、より今の具体的な、何ていうのかな、工期というか見通しというか、を聞かせていただきたい。

それはなぜかというと、先日、この北須磨小学校はPTAの解散を決めました。臨時の総会が開かれて、もう圧倒的な、もうほとんど、3人以外賛成だったのかな——で解散が開かれた。建設的な、前向きな解散だというふうに私も理解していますけれども、余剰金の使い道をどうするかというのが、やはり議案の中で案として出ておりまして、その中で、ウォーターサーバーなんかの購入というのもあったわけです。

これは、要は本来ウォーターサーバーというのは保護者が買うものではないんですね、PTA

が買うものではない。だから、やはり学校が必要なものを備えていただく必要があるんだけれども、私、詳しく——今回のPTAがなぜウォータークーラーということを詳しく聞いていないけれども、校舎の構造上、例えばここに1つあって、ここに1つあって、子供たちがもう1つここにあったほうが便利だなということで購入を、PTA費余剰の中で考えておられるのか。

ただ、北須磨小学校は近々建て替えということは聞いていますから、その離れた校舎が例えば一つになったら、いわゆる、言ったように、離れているから何か所もウォータークーラーが必要だったかも分からぬけど、一つにまとまると、もうそのウォータークーラーが必要なくなるというようなこともあり得るので、その情報がね。学校とか、例えば学校は聞いておられるかも分からぬけど、この建て替えの問題ね。でも、そのPTAの役員の方々が、今後この余剰金をどういう形で今後の子供たちに生かしていくかとか、学校に貢献できる形で生かしていくかと思ったときに、その情報は恐らく入っていないわけです、正確にね。

だからそういう意味で、そういうことも踏まえて無駄にならないような、しかもウォータークーラーは、先ほども言ったけれども本来は学校が用意するものなので、だからちょっとその辺でウォータークーラーのことと、それから建て替えがいつになるのかと、その情報の出し方、保護者とか学校についてどのように進めているのかお伺いしたいと思います。

○竹森教育委員会事務局長 北須磨小学校ですけれども、御存じのとおり北側にレッドゾーンにかかっている部分がございまして、その解消と、それから既存の校舎の老朽化対策、この関係で、今年度それに向けた基本計画を立てる予算をいただいて、今、検討を進めておるところでございます。

今の状況ですけれども、まだちょっと確定的なことを申し上げる段階ではないんですけども、来年度予算におきまして、一定の今後のスケジュールといいますか見込み、そういったところを出していきたいと思ってございますので、PTAの皆様方にも、その予算発表の時点である程度のスケジュール感みたいなことはお伝えできるかなと思います。

ウォータークーラーの話ですけれども、これはもう議員おっしゃるとおり、本来的には教育委員会でしっかりと予算を確保して設置すべきものと考えてございますので、私の聞いた感覚的なことで申し上げますと、PTAの余剰金——仮に余剰金であったとしても、ウォータークーラーを増設するのに使うのはちょっと趣旨が違うかなという受け止めはしておりますので、少しその辺は学校とも確認をしてみたいと思います。いずれにしましても、この令和8年度の予算の中で、しっかりとPTAの方にも情報を伝えていきたいと思ってございます。

○委員長（徳山敏子） 村野委員、すみません、たくさん御質疑がありそうなので、なおさら簡明によろしくお願ひいたします。

○委員（村野誠一） 簡明にやっているつもりなんんですけど、いいですか。

○委員長（徳山敏子） ちょっと背景と——ウォータークーラーのことであったらウォータークーラーの——簡明によろしくお願ひいたします。次、こども家庭局関係のもございますので、よろしくお願ひいたします。

○委員（村野誠一） 申し訳ないけど聞かないといけないことがあるので、権利なので、議員の。委員長、分かっておられます。続けますよ。

（「議事進行」の声あり）

○委員長（徳山敏子） 村野委員、すみません。ちょっと山口さんが、今。

○委員（山口由美） すみません、今回、その他所管の質疑はないというふうに私は聞いていたん

ですけれども、それで少しならと思ってちょっと聞いていましたけど、長くなるのであれば次の常任委員会に回していただくことはできないんでしょうか。委員長、御判断をお願いします。

○委員長（徳山敏子） すみません、一旦進めてしまっていますので、このまま進めさせていただいてよろしいですか。

○委員（山口由美） 私に聞くんじゃなくて、委員長が権限があるわけなのでお決めいただけたらいしいと思うんですけど、その他所管の質疑はないというふうに、多分皆さん聞かれていましたし、それで多分質問されたい方も準備もされていないというような状況かと思いますので、ちょっとこのやり方は、あまりフェアじゃないなというふうに思います。あと、こども家庭局が待機されているので、そういうこともやっぱりちょっと一定考慮するべきだと思いますので、意見だけ申し上げておきます。

（「議事進行」の声あり）

○委員（村野誠一） 山口議員がその他所管がないというふうに聞いていただけで、私はその他所管、あると聞いて、だから準備してやっていますし、そもそも常任委員会が開かれているわけですから、私も私のために開いてくれって申し上げているわけではなくて、臨時議会が開かれた上で、先ほども申し上げたけれども、前回の委員会、12月1日あたりですかね、から今日までの間で必要なことを聞かせていただいているので、やらせていただきます。特に何か私が問題あるような行動を取っているわけではありませんから。事前に私、その他所管ありますよって言っていますからね。

○委員長（徳山敏子） ただ、たくさん項目がね。質疑がお有りとおっしゃっていたので、もう少し短くお願いしたいなと思いますので、よろしくお願ひいたします。

○委員（村野誠一） 努力はしますけど、聞かないといけないことは聞かないといけないので。私は委員長じゃないので。私、一人の委員として聞かないといけないことを聞いていますから、須磨区選出の議員としてね。続けます。

先ほどのウォーターサーバーの件だけれども、改めて、だから今答弁いただいたように、以前からやっぱりそのPTAが厚意でいろいろ学校の備品を寄贈するとか購入するとか、それは買っていただく分には構わないなんだけれども、やはりそこが理解というか、曖昧になっている部分がありますのでね。

だから、本来PTAの、何というのかな、PTA費というのは、そのPTAの活動で使うということで集めていますから、それをウォーターサーバーであるとか、学校が本来やったら買わないといけないものをPTAに買ってもらうとかね。学校側が買ってくれと言っていることではないんだろうとは思いますけれども、金額も恐らく高額になると思いますから、ウォーターサーバーになるとね。

だから、その辺は、私も一々北須磨小学校に私がかけてどういうことですかとやると、それこそちょっとプレッシャーにもなったら困るので、そういうやり取りはしていませんから、ちょっとその辺、情報提供というか、やっぱりアドバイスというか、ウォーターサーバーというのはPTAで買っていただかなくても、必要があれば学校で買えますしと。ただ、本来よりも、より設置がしたいと、何か特別な理由があるのであれば、それは買ったらいけないということではないのかも分かりませんから、ちょっとその辺は整理をしていただきたい。

先ほど言ったように、ウォーターサーバーに限らず、やっぱりその学校の部分——ハードが変わるのでね。建て替えるとハードが変わるので、最新の、恐らく校舎になりますから、そういう

た意味で、今の校舎でないからということでPTAの余剰金が使われるとなると、あまり——もう時期が迫っていますから、その辺は情報提供をしっかりととしていただいて、PTAの余剰金、皆さん、今までの保護者が集めたお金ですから有効に使われるようにしていただきたいと、その情報提供をお願いしておきたいというふうに思いますので、要望しておきます。

次に、KOBED◆KATSUについてお伺いをしたいんだけれども、硬式野球。硬式野球については今のところ手が挙がっているようなことはないんだけれども、もともとKOBED◆KATSUは、そもそも部活動が地域移行と。ただし地域移行するために新たなものもやれますということで、いろいろと手が挙がっていますけれども、この硬式の野球についてはどのように考えておられるんですか。

○竹森教育委員会事務局長 硬式野球を決して駄目ですよと申し上げているわけではありませんでして、実際、1次募集のときに相談がございました、硬式野球。ただ、この中学校の施設設備そのものが硬式野球ができる仕様になっていないというのが、まずございます。

それは何かといいますと、もうネットの高さでありますとかその強度、それから窓ガラスをカバーで囲ってあるのか——硬球が当たったらもう、すぐ割れますので——そういったところで、中学校の施設を使って硬式野球をやっていただくことはちょっと難しいですよというの、相談の中で申し上げています。

あとは、外の施設を使って硬式野球をやっていただいてKOBED◆KATSUに登録をしていただくことは不可能ではないんですけども、今硬式野球をクラブチームでされているような団体は、やっぱり指導者報酬も含めて、結構な月会費を取ってやられているところが多くございます。

ですので、そのあたりにつきましてはKOBED◆KATSUの趣旨が、やはり広く子供たちが参加しやすいようにということで、低廉な価格設定、低廉な会費設定を求めてございますので、そのあたりはこちらのほうから御説明した上で先方で御判断をいただいた結果、今は登録がないという状況でございます。

○委員（村野誠一） 硬式の野球については、やはり一定、中学生、やっていますからね。そういった意味で、具体的な、今お金の部分、それが合わなかつたら規定があるんでしようから仕方がないか分かりませんけれども、子供がやはり硬式の野球をやりたいというふうに、それで一定の数が現にいて、今回、部活動では今までになかったけれども、それが今回ちょっとその、何ていうのかな、緩和をされるというか、広くいろいろなものが部活動として登録される、認められるというような形になっていますから、その辺は柔軟に、今後ニーズがあるのであれば考えていただきたいなど。また私も具体的な、これが問題になっているようだというようなことがあれば、また問合せはさせていただきたいと思います。

最後に、同じKOBED◆KATSUなんだけれども、例えばダンスとかでもそうですけれども、自分の校区内にダンスがあると、また隣の校区内にもダンスがあると。ただ、ダンスというのは今でも、ダンス教室もそうだけど、あの先生に習いたいとかいう、やっぱりその指導者——これはダンスだけじゃないんですけども、野球にしたってそうかも分からぬ。指導者で、あの先生の考え方でやりたいというのがあるわけですね。

その場合の、あなたはこの校区なんだから嫌でも野球はここでやってください、ダンスはここでやってくださいというような形なのか、やはりその辺は、何ていうのかな、遠方であっても校区が違っても、そこのダンスやったらダンスでKOBED◆KATSUで活動することができるの

か、その辺はどうなんでしょうか。

○竹森教育委員会事務局長 このK O B E ◆ K A T S Uの特徴が、校区を越えてやりたいことを自分で選択してできるということを、一番のコンセプトに掲げてございます。ダンスに限らずですけれども、必ずしも自分の学校じゃなくて——同じ種目でですよ——じゃないけれども、この指導者に教えてもらいたいですとか、それから、こちらのほうが活動頻度が多いからそっちに行きたい、逆に活動頻度が少ないからそっちに行きたいとか、あと会費もございますし、移動もございます。そのあたりを総合的に保護者の方とも御相談いただいて、まさに本人に選択いただくということを趣旨としてございますので、特に私どものほうで制限しているわけではございません。

○委員（村野誠一） その際、よくこの間、本会議やとかいろんなところで交通費の支援であるとか議論されていますけれども、そういう形で遠方のところに習いに行きたいんだと、その活動をしたいんだといったときに、そういった交通費なんかというのも、何というのかな、いや、それはあなたが近くにあるのに向こうに行くんだからそれは出せませんみたいな、そういうようなことにはならないのか。所得の要件みたいなものとかいろいろとあるのかも分かりませんけど、その辺の考え方ってどうなんですか。

○竹森教育委員会事務局長 この保護者負担——交通費も含めました会費、交通費、このあたりの保護者負担の軽減につきましては、私ども、経済的に困られている方への支援はもちろん、それをさらに上回って、それ以外の世帯に対する負担軽減についても、今予算編成の中で検討しておるところでございますので、またそのあたりは8年度予算の中で、しっかり御議論いただきたいと思ってございます。

○委員（村野誠一） ゼひ、今言った今回のK O B E ◆ K A T S Uの特徴は校区を超えて活動選択ができるということであるならば、やはりそういった、何というかな、長距離、交通費が変わってくるという子供たちも増えるでしょうから、その辺は支援できるところはしっかり支援をしていただきたいということだけお願いをしておきたいというふうに思います。

以上です。

○委員長（徳山敏子） 他にございませんか。

（なし）

○委員長（徳山敏子） それでは、委員の皆様に申し上げます。

既に審査時間が長時間になっておりますので、このまま審査を継続してよろしいでしょうか。

それとも、お昼休憩……（発言する者あり）

継続でよろしいですか。

それでは継続ということで、すみません。申し訳ありません。

では、他に御質疑がなければ教育委員会関係の審査はこの程度にとどめたいと存じます。

当局、どうも御苦労さまでした。ありがとうございました。

委員の皆様に申し上げます。

この際、次のこども家庭局が入室するまでの間、暫時休憩いたします。

なお、当局が入室後、委員の皆様がそろい次第再開いたしたいと存じますので御了承願います。  
よろしくお願ひいたします。

（午後0時6分休憩）

（午後0時13分再開）

(こども家庭局)

○委員長（徳山敏子） ただいまから教育こども委員会を再開いたします。

これより、こども家庭局関係分の議案審査を行います。

それでは議案1件について、当局の説明を求めます。

局長。

○中山こども家庭局長 こども家庭局でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

着席させていただきます。

それでは、議案1件につきまして御説明申し上げます。

予算第30号議案令和7年度神戸市一般会計補正予算のうち、こども家庭局関係分につきまして、お手元の教育こども委員会資料の1ページを御覧ください。

以下、係数につきましては100万円未満を省略して御説明申し上げます。

I 一般会計、(1)歳入歳出補正予算一覧ですが、歳入と歳出合計をそれぞれ47億6,200万円増額しようとするものです。

2ページに移りまして、(2)歳入補正予算の説明ですが、第18款国庫支出金、第2項補助金、第1目総務費補助で3億6,200万円を、第2目民生費補助で44億円を、それぞれ増額しようとするものです。

本補正予算は国の総合経済対策を踏まえ実施しようとするものであり、第1目総務費補助の内訳としては、全額、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金です。

3ページに移りまして、(3)歳出補正予算の説明ですが、第4款民生費、第3項こども家庭費、第2目こども育成費、第3目保育振興費、第4目こども青少年費については、児童福祉施設等への運営支援に伴い、第2目は1,700万円を、第3目は2億2,100万円を、第4目は1億2,300万円をそれぞれ増額しようとするものです。第9目児童手当費については、物価高対応子育て応援手当支給に伴い、44億円を増額しようとするものです。

以上、議案1件について御説明申し上げました。何とぞよろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○委員長（徳山敏子） 当局の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

それでは予算第30号議案のうち、こども家庭局関係分について御質疑はございませんか。

○委員（山下てんせい） すみません。これ、別に議案に反対するつもりはないので、私の考えというか一般的な考え方としてお伺いしたいんですけど、令和7年度12月の緊急補正で、食材費支援として、児童福祉施設等に対する食材費等の高騰対策をしていますね。

一応説明を受けたんは、児童養護施設や乳児院、あるいはこども育成費に関わる施設と、あと保育所、認定こども園、認定外保育施設と、あと放課後健全育成事業ということで3種類挙げられているんですけど、この補助額というのが、通所施設が利用者1人当たり21円、入所施設利用者1人当たり63円ということで、これはもう一律になっているんですね。

ところが、やはり、これ21円の、まず決め方なんですが、公立保育所の給食費決算額を参考に、消費者物価指数から上昇影響額を算出ということなんんですけど、私、これどう考えてもこの21円では収まらないような気がするんですよね。もっと物価高騰しているし、その辺のところの計算の仕方が本当に正しいのかなというのが1点と、あともう1点は、やはり児童養護施設となると大きい子を相手にすることになりますので、当然保育所とか認定こども園でかかる費用と違うと

思うんですね。

そういうふうになってくると、やはり子供の年齢や属性によっても、補助の段階というのはちょっと見直す必要があるという観点から、この第2目こども育成費に関する補助額というのは、これが適正なのかということを疑問に思ったんですけれども、その点についてはいかがでしょうか。

○若杉こども家庭局副局長 2点御質問いただきました。

まず1点目の、算定の根拠の部分でございます。

まず算定でございますけれども、物価高の影響が顕著に表れてきましたのが、令和4年度以降というところでございます。まず、そういったこともございまして、令和3年度の給食費、公立保育所における給食費、決算数値表を基に、令和3年度以降の消費者物価指数の伸びを勘案いたしまして、その伸び率を給食費に当てはめた、その間の、実際に増減というか増の額ですけれども、増をした額を算出いたしました。それでいきますと、令和6年度に比べまして今年度、42円の給食費の増というのが計算上出ております。その42円を、このたび、半額である21円を補助額として計上させていただいたというのが1つです。

もう1点、施設類型によって、当然大きい子供さんがいらっしゃったら食べる量も違うとかいうところもございます。施設類型によって異なる部分を21円の単価で一律にするというところでございますけれども、この点につきましては、今申し上げましたように施設類型による差であったりとか、また同じ施設でもやはり年齢の幅であったりとか、あるいはアレルギー対応、乳幼児食というようなことできめ細かに対応しますと、それぞれ単価は異なるという部分は当然あるかと思います。

今般、こういう各施設の事情や状況を反映して単価設定を行いますと、どうしても制度設計が複雑になってしまふと——速やかな補助を行っていくという点からはやはり事務をできるだけ簡素化していくと、そういった制度設計の考え方の下に、こういった補助金の設定というふうにさせていただいたところです。

○委員（山下てんせい） 説明いただきまして、一応ちゃんと計算しているんだということは分かったんですね。しかも補助ですから、これ、そんなに大きい補助じゃないのでね。ですから、それほど大きな影響が出るわけではないとはいえ、やはりこども育成費の部分に関して、もう少ししっかり考慮してほしいなというふうな思いは、ちょっと残っておりますということ。

これを、理由は単純に、そこに所属しているお子さん、そういったお世話をしているお子さんの年齢層が高いし、恐らく——これは予想でしかありませんけれども——費用も恐らくかかる施設であろうということを念頭に置いての意見ではございますけれども、では今後そういったところにもしっかりと手当をしていくにはどうしたらいいだろうかというふうなことも、同時に考えていただきたい。この制度の補助というものに関しての説明は理解しました。

以上です。

○委員（さとうまちこ） 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金のことです。

こちら、3億6,000万ということで施設への補助金となっておって、先ほども説明あったように、決算値から何人にかかるか計算、そして消費者物価指数を鑑みて、そこから半額の補助ということは理解しております。ただ、施設への補助金ということなんですが、その施設に関しても十分に留保のある施設もあるのではないかなどというふうに考えますが、そのあたりは把握されているんでしょうか。

○若杉こども家庭局副局長 今回の補助制度の制度設計におきまして、原価の物価高にどう対応していくかというところで、その影響の度合いについてはどの施設においても同じかというふうに考えております。もちろん施設によって留保の額であったりというのは、大小様々あろうかと思いますけれども、この補助制度の支出の中においては、その点の考慮というところは特段しておらないということでございます。

○委員（さとうまちこ） ありがとうございます。施設への補助というのも、十分理解をしております。

また、反対することではないんですけども、やはりその物価高で一番困るというのは個人個人の方で、しかも、やはり子育てに関わるエッセンシャルワーカー、様々いらっしゃると思うんですが、やはり労力に対する賃金が低いのではないかということは、もうさんざん議論されていると思います。ぜひ、残りの交付金の分に関しては、そのあたりも検討していただけたらというふうに思います。

以上です。

○委員長（徳山敏子） 他にございませんか。

○委員（村野誠一） この物価高対応の子育て応援手当ですけど、今日、児童手当の口座を持っておられる方にはもうプッシュですることで、2月中旬ぐらいということですけど、それ以外の方々は申請が必要だというふうに聞いておられますけれども、その申請が必要な方々というのがどういう方々がいて、その申請漏れですね——私、以前一般質問で、本会議で指摘をさせていただいたけれども、高校生の通学定期のときも、期限が切れたからとか過ぎてしまったからとかね。こんな、基本的にはお金、子供1人2万円要りませんという方は、いないはずなんですね。

ただし、例えばこれ、来年の令和8年の3月31日の新生児の方も対象ということですけど、出産時にやはりお母さんももう大変で、精神的にもというようなお母さんもいる中で、きっと適切にその申請用紙を見て申請ができるのかと——やっぱりもうばたばたして、精神的にも参つていて申請ができなかつたというようなこともあり得るんじゃないかなというふうに思うんだけど、できるだけ漏れなく、やはりきちんと届けると、受け取っていただくということが大事だと思うんですけども、その辺についてはどういうふうに進めようとしているのか、お伺いをしたいと思います。

○丸山こども家庭局副局長 御指摘いただきましたとおり、約9割の方が、今回の手当につきましては児童手当の支給口座を把握しておりますので、プッシュ型で、いわゆる申請なしで支給することが可能となっております。一方で申請が必要な方につきましては、多くは公務員の方になります。それ以外ですと、令和7年9月1日以降、DV避難ですか、離婚して児童手当の受給者となった方が、申請が必要な方となっております。御指摘いただいた、申請が必要な方に対しても確実にこの子育て応援手当が支給されるようにするということは、私どもも丁寧に行ってまいりたいと考えております。

公務員に関しては、申請が必要な方の多くがこの公務員になりますが、国において各勤務先に対して、対象者には申請案内を行うような通知がなされております。また、DV避難者や離婚により子育て応援手当の対象となった方につきましては、神戸市のほうで児童手当の受給情報を把握しておりますので、そちらから個別に申請案内を行う予定としております。あわせてホームページ等でも、申請が必要な方については分かりやすく案内していく予定にしております。

先ほど申し上げた、市が対象者を把握できている方で未申請者の方については再度の申請案内を行うなど、できる限り市民に寄り添った対応をしてまいりたいと考えております。

○委員（村野誠一） 結果的に申請がなかったみたいなことがね——本当に自分の意思で、分かっていたけれどもあえて申請しなかったという方は致し方ないにしても、そういうようなことがないように、できるだけ——やはり通学定期のこともありましたから、しっかりとやっていただきたいということだけお願いしておきたいと思います。

以上です。

○委員（三木しんじろう） 児童手当についてお聞きしたいんですけどね。これ、今まで——2万円のやつね——何度も手当というのをやられていると思うんですけれども、要は経費の話なんですけれどもね。支給することによって様々な経費がかかると思うんですけれども、事務費も含めたり、コールセンターとか振込手数料とかいろいろあると思うんですけども、今回どれぐらい経費がかかって、これ過去に比べてどれぐらい削減できているのか、この成果についてもお聞きしたいと思います。

○丸山こども家庭局副局長 今回、補正予算の要求額としては44億円を要求させていただいております。このうち、事務費は1億2,000万円程度を見込んでおる状況でございます。

御紹介いただいたとおり、事務費の内容としましては、支給対象者への案内状の作成費ですか郵送料、それから振込手数料ですか、公務員等の申請受付が必要な場合の事務受付、それからコールセンターの運営等の委託費となってございます。

今回の支給に当たりましては、国の制度設計としまして児童手当の受給者の対象としていますので、神戸市のほうで把握しておる児童手当の口座を利用することで、事務の簡素化が図られると考えております。

さらに本市でも、支給に当たってはシステム改修を過去行ったこともあるんですけれども、今回は大規模なシステム改修を行わず、システムから必要なデータを抽出するというようなことについては一定費用はかかりますけれども、システム改修は今回行いませんので、そういったところは削減できているのではないかと考えております。

事務費については可能な限り最小限になるよう努力をしているところではございます。ただ、対象者が非常に多いですので、公務員等に対しても申請受付をする必要もございますので、郵送費や振込手数料などの一定の事務費などがかかるということは、致し方ないかなというふうに考えております。

○委員（三木しんじろう） ありがとうございます。

その中で、1.2億の事務費の中で一番多く占めているのは、一体何なんでしょうか。

○丸山こども家庭局副局長 これは、先ほど申し上げた申請受付事務とか、コールセンターの運営等になる委託費になっております。

○委員（三木しんじろう） 郵送でいろいろ御案内も送ると思うんですけども、これ、一定やっぱりコールセンターというのは必要だということの判断だと思うんですけど、これ、どれぐらいの効果といいますか、設置することによってですね。一番金額を占めているわけですから、よい方法とか工夫というのは、何か考えられているわけですかね。

○丸山こども家庭局副局長 これまで同様の給付金や手当の支給をしてきましたので、いつ頃の時期にお問合せが増えるですか、どんなお問合せが多いということは、一定我々も過去の実績がございますので、やはりどんな、誰が対象になるのかということは、おおむねプッシュ型の支

給ということで個別通知をさせていただきますので、そういう対象にならない方——先ほど申し上げたDVで避難されている方、また離婚された方、転入・転出された方とか、その方が下のお子さんをまた出産された、そういうことは、数は少ないと私は思いますが、個別の事情に応じたような御質問というのは多いだろうと考えております。ですので、一番繁忙となるような時期には回線を増やして、落ち着いてくれば少し減らすなどの工夫をしてまいりたいと考えております。

○委員（三木しんじろう） 分かりました。ありがとうございます。また新たな技術がでて、また経費削減できることがあったら工夫していただきたいと思っております。

それで施設への支援なんですけれども、これ、先ほど教育委員会の審査がありましたけれども、給食費は令和8年度からということで、今回のこの施設への費用というのは令和7年度というふうにお聞きをしています。

令和7年の4月1日から来年の3月末ですよね、これが期間ということになっておりますけれども、これ僕の感覚からいえば、もう過ぎてしまった——今、令和7年12月ですね。令和7年度もあと残り僅かなんですけれども、考え方として、令和7年4月まで遡ってこういうふうな支給をするという考えも1つはあるんでしょうけれども、これ、残り3か月ですね、1月、2月、3か月、令和7年度というのを集中的に支給するというような考え方僕はあると思っているんですけれども、インパクトとしては、金額がやっぱり3か月分でぼんというふうな支援という形になりますので、インパクトとしてはあると思うんですね。

これ、こども家庭局の中で、令和7年度4月1日から遡ってこの算出をされた経緯ですね。あと、何かこういう、先ほど僕が言ったみたいな、何というかインパクトがあるような施設に対して何か意見があったのか、どういう議論があったのか教えていただきたいと思います。

○若杉こども家庭局副局長 今委員から御指摘いただいたような方法というのも、1つの方法としてはあるかと思います。

我々、今回この補助金を検討するに当たりまして、令和4年度以降、5年度、6年度と継続して、この交付金を使って施設支援をしてまいりました。7年度に至ってもやはり物価高騰の影響は継続しているというところで、そういうところを踏まえまして、時期はこの時期になりましたけれども、その影響を切れ目なく支援していくという、そういう観点から、4月に遡って今年度の補助金という形で支給をさせていただくと、そういう判断をいたしました。

○委員（三木しんじろう） 分かりました。やはり市民に対しても、何というんですかね、福祉局のほうも横並びでやられていると思うんですけども、決して僕は施設——同じ施設だけど、言うたら食事を取っている回数も違いますし、年齢も違いますし、いろんな状況も違うと思いますし、受入れ体制も違いますし、僕自身はこども家庭局自身がちょっと考えていただいて、何か、もう当然現場の関係の方にもそうですが、施設に対しては物価高騰に対する影響ということになれば、もう少しインパクトあるような、次の令和8年度予算につながるようなやり方もあったんじゃないかなというふうに思いましたので、ちょっと御意見させていただきましたので、また御検討いただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

以上です。

○委員長（徳山敏子） 他にございませんか。

○副委員長（大かわら鈴子） すみません。私もこの児童福祉施設等への運営支援のところでお聞きをしたいんですけども、先ほど御説明がありましたように、この補助としては公立保育所

の1人当たりの経費の483円を基準として計算をして、2分の1補助で21円だと、これが算出されて行われるということなんですかけれども、これ、今までこれで十分なのかという御議論もあったと思うんです。私もちよつと、これでは少ないのでないかなというふうに思っています。

今、本当に物価高騰もまだまだ先が見えませんし、実質賃金も下がり続けていると、そういう状況でもありますので、これで4月に遡ってということではありますが、2分の1補助ということではなくて全額負担ということも考えるべきではないのかなと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○若杉こども家庭局副局長 算出の経緯といいますのは、先ほど申し上げました、ここに至るまでの物価上昇の、消費者物価指数の状況を見ながら算定をしているところでございます。結果的に補助金としては、その算定から導かれた金額の2分の1という形を取らせていただいております。

この点につきましては、やはり今回内示を受けましたこの交付金を基に、原資としまして補助をさせていただくわけですけれども、やはり財源にも限りがございます。その中で、直近の物価上昇の状況も勘案しまして、全体のバランスであったり公平性、その他を勘案しながら、また昨年度まで実施してきた補助金のスキームなども勘案しながら算定をしたという経緯でございます。

先生もおっしゃるように、もちろんこの金額で十分かということについては、事業者の方々のお声もあるうかと思います。この点につきましては、やはり事業者の声も今後聞きながら、またタイムリーに、適時支援を行っていく必要があろうかと考えております。

また、根本的なことを申し上げますと、やはりこういった物価高騰の影響が、このたびは交付金という形で国から内示を受けて配分されるわけですけれども、やはり安定的な施設運営をしていく、そういったためには給付費や措置費、こういったものの算定費を適切に行うというようなことが重要であると考えておりますので、そのための国の措置というのも、引き続き国に対して要望してまいりたいということでございます。

○副委員長（大かわら鈴子） 国に対しての要望は強くやっていただきたいと思うんですが、例えば、先ほども出ていましたけれども、小学校なんかでいうたら給食なんかも無償化ということで、もう8年とか何かそういうことになるという動きになっていますということから考えても、この辺の負担というのはしっかりと、公費でということにするべきではないかというふうに思います。

それから、光熱費についてもかなり負担が大きいと思うんですけれども、この光熱費の高騰対策としてはどういうふうに支援をしていくのか、ちょっとこれについてもお伺いします。

○若杉こども家庭局副局長 このたび、物価高騰の影響を受けやすい給食費を中心に、その部分についての補助を実施をするということで、給食費そのものにつきましてはいろんな要素がございまして、その中で食材費が7割を占めております。また1割が光热水費で、2割が備品等々の物件費という構成になっております。したがいまして、給食を提供するに当たって光热水費というのも当然かかっておりますので、その部分も含めての補助という形になっております。

また、エネルギーコストの部分につきましては、これはちょっとまた先の話ですけれども、来年1月からではございますけれども、政府において電気・ガス料金の負担軽減というのが、一番光熱費がかさむ冬場の1月から3月の負担を軽減するといった、そういう補助も予定されておりますので、そういうものと組み合わせて、事業者支援につながればというふうに考えております。

○副委員長（大かわら鈴子） そうなんです。今ちょっと内訳のお話もしていただきたいけれど

も、ちょっと私、聞いてびっくりしたんですね。この21円の中に光熱費の高騰分も入っているんだと——1割だけだけれども入っているんだということをお聞きして、あまりにもこれではちょっとしんどいんちやうかなというふうに思ったんです。

ある民間の保育園の方にお聞きをしたんですけども、昨年と比べて、やっぱり給食費でいえば120万円ぐらい増えていると、それから負担が増えていると。光熱費を入れたら、もう170万円ぐらい経費が増えているんだということをおっしゃっています。現場のそれぞれの声を聞いてということも言われていましたが、実際にこういうお声が上がっていますので、やっぱり実態に見合う支援が必要だと思うんですけども、いかがでしょうか。

○若杉こども家庭局副局長 実態に即したという形であれば、個々、施設によって異なるところもあるかと思います。今回、21円が十分かどうかという御議論はありますけれども、迅速に、かつ事務的に簡素な形で、全ての施設に対して補助という形で支援をしていくということが必要だということで、まず、この21円の補助を優先して実施させていただくということでございます。

○副委員長（大かわら鈴子） 先ほど財源のことも言われていましたけれども、今回、本会議でも議論しましたけれどもね。臨交金で言っても86億円以上がまだ使い道が決まっていないというような、そういうものもありますので、これ、速やかに使い道を示すということになっていますから、こういう児童福祉施設への支援強化ということはきちんと求めしていくべきだと思うんですけど、いかがでしょうか。

○中山こども家庭局長 午前中の本会議の中でもございましたように、やはり臨時交付金の残りの分についてどのようにするかというのは、今、市の中で様々な効果的な方策というものを検討しているところでございますので、そういった中で我々としても、それぞれの施設が置かれている状況についてはしっかりと伝え、適切な支援策というものがあるのかどうか、それについてはもちろん議論をさせていただきたいというふうに思っております。

○副委員長（大かわら鈴子） きちんとリアルな声を聞いていただいて、どれだけ——本当に大変になっていますのでね、そこにしっかりと手を差し伸べられるような支援をしていただきたいということを求めておきます。

それからもう1つ、物価高騰対応の子育て応援手当ですね。1人当たり2万円の分なんですけれども、これについても、今の厳しい状況を踏まえて、他都市では割と上乗せをしたりとか、様々な工夫がされていると思うんですね。これについて、そういう、やっぱり手厚い支援というところも必要ではないかと思うんですけど、そのあたりのお考えはいかがでしょうか。

○丸山こども家庭局副局長 今回の子育て応援手当につきましては、国の制度としてできるだけ早期の支給を要請されていること、それから所得制限を設けていないことからも、物価高の影響を強く受けている子育て世帯を広く支援できるものであると考えております。ですので、まずは現時点で、この手当を速やかに確実にお届けできるように努めてまいりたいと考えております。

○副委員長（大かわら鈴子） お聞きをしましたところによると、姫路なんかでも児童扶養手当を受給している独り親の方のところに1万円上乗せをするとか、山梨県なんかでしたら2万円支給にさらに2万円上乗せするとかいう、それぞれ工夫をされているんですよね。だから、やっぱりそういうしんどい方のところというのはきちんと手厚い支援が必要だというふうに思いますし、そこを把握をしてやっていくべきではないかなというふうに思います。

それから、これは1回限りの支援ということではなくて、やっぱり、先ほども言いましたように、物価もまだまだ先が見えませんしね、大変な中ですので、継続した支援というところが必要になってくると思うんですね。こういうところでいえば新年度予算にも関わってくるということではあるとは思うんですけども、きちんと継続的に、物価高騰対策というところでは支援をしていくということを求めるといふことを求めたいと思いますが、いかがでしょうか。

○中山こども家庭局長 繰り返しになりますけれども、当初予算、それから2月の補正予算を併せて議論をしているところであります。子育て世帯の負担軽減という観点は非常に重要であるというふうに考えておりますので、その中で最も効果的な支援策が何なのかということについて議論をし、まとまり次第、まとまった形で、2月の議会にまた提出をさせていただければと思ってございます。

○副委員長（大かわら鈴子） それぞれの施設に対しても、それからそれぞれの御家庭に対しても、しっかりと継続的な支援、手厚い支援をしていただくように要望しておきます。

以上です。

○委員長（徳山敏子） ほかにございませんか。

（なし）

○委員長（徳山敏子） それでは、こども家庭局の所管事項について、特に御質疑はございませんか。

（なし）

○委員長（徳山敏子） 他に御質疑がなければ、こども家庭局関係の審査はこの程度にとどめたいと存じます。当局どうも御苦労さまでした。

なお、委員各位におかれでは、こども家庭局が退出するまでしばらくお待ち願います。

○委員長（徳山敏子） それでは、これより意見決定を行います。

予算第30号議案令和7年度神戸市一般会計補正予算のうち、本委員会所管分についてはいかがいたしましょうか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（徳山敏子） 賛成の方、承認いただけますか。大丈夫ですか。ありがとうございます。

それでは、本件は原案を承認することに決定いたしました。

以上で意見決定は終了いたしました。

本日御協議いただく事項は以上であります。

本日の委員会はこれをもって閉会いたします。長時間ありがとうございました。

（午後0時45分閉会）